

# 大切な宅地を守るために

宅地災害が起きると、大切な財産だけでなく、時には生命さえも失われることがあります。さらに、その被害は近隣に及ぶことがあります。

宅地災害を防ぐためには、日頃から所有する宅地・擁壁ばかりでなく周囲の宅地や地形にも気を配り、気になる点があればお住まいの市町村へ相談しましょう。

## あなたの宅地は安全ですか？

### 宅地に擁壁はありますか？

斜面地の宅地では、特に擁壁の安全性が重要です。擁壁は定期的に点検しましょう。

### 斜面（がけ）の上部や斜面上に水が溜まっていますか？

斜面の上部や斜面上に水が溜まっていると、土に水が含まれて崩れやすくなります。また、斜面の途中から水などが湧き出ている場合は、不安定な状態である可能性があります。

### 斜面（がけ）上に不安定な岩などがありますか？

斜面上に不安定な岩があると災害時に落石する恐れがあります。

### 斜面（がけ）上に大きな木はありませんか？

斜面上に不安定な大きな木があると台風など風の強い日には木が揺さぶられ、斜面に亀裂が入り不安定な状態となることがあります。

## コンクリートやブロックの擁壁なら大丈夫と思い込んでいませんか？

擁壁は、その場所や目的に応じて設計や工事を行いますが、①適正な設計や工事を行ったが、歳月を経て老朽化しているもの、②見た目には丈夫そうに見えても適正な設計や工事を行っていないもの、③擁壁を増積みしたものなど、危険な状態の擁壁もあります。

国土交通省より公表された「我が家家のチェックシート（案）」を協議会のホームページ（<http://www.hisaitakuti.jp/download.html>）に掲載しています。ご自宅の擁壁をチェックしてみましょう。

- ④ 調査した宅地の判定結果に基づき、被害程度に応じステッカー（赤色：危険、黄色：要注意、青色：調査済）を現地の見やすい場所に貼ります。これは当該宅地の所有者ばかりでなく近隣の住民、付近を通行する歩行者などにも注意を呼びかけるためです。



赤色「危険宅地」

この宅地に入ることは危険です。



黄色「要注意宅地」

この宅地に入る場合は十分注意してください。



青色「調査済宅地」

この宅地の被害程度は小さいと考えられます。

※ 本判定結果は、あくまで被災後速やかに実施される暫定的な調査であるため、被災者支援策の判断材料の一つとして用いられる「り災証明」とは関係ありません。

## その他

- 被災宅地危険度判定士は、万一の危険度判定活動中に不慮の事故や災害に備えて、災害補償のための保険に自動的に加入されます。（費用は全国協議会負担）
- 登録地の危険度判定以外にも、広域的な大災害発生時には、登録地とは別の地域への判定協力をお願いする場合もあります。
- 判定士の業務期間は、現地までの往復に要する日数を含めて一週間程度とされています。
- 被災宅地危険度判定制度は、地震等による宅地被害を判定調査するのですが、本制度とは別に、家屋の倒壊等の危険性を応急的に判定調査する制度として「被災建築物応急危険判定制度」（全国被災建築物応急危険度判定協議会）があります。  
(詳しくは次のホームページアドレスまで)  
<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/Jimukyoku/Oukyu/Oukyu.htm>

## 宅地被害の参考事例

地震や大雨などにより、どのように宅地又は宅地を保護している擁壁は被害を受けるでしょうか。被害事例を紹介します。

① 宅地地盤の亀裂



宅地地盤に円弧状にひび割れが生じています。擁壁が転倒する可能性があるため、擁壁の状態を確認する必要があります。

② 練積造擁壁の亀裂



斜めのクラック（=ひび割れ）が、縦横や両方の要因により、ブロックの目に沿って生じています。

③ コンクリート系擁壁の亀裂



宅地地盤性能や擁壁断面などに問題がある箇所が、大きな地震力を受けたため、クラック（=ひび割れ）が生じたと考えられます。

④ 擁壁隅部の亀裂



隅部は、お互いに擁壁が交わる箇所での引っ張りあいにより、被害が生じること多く、鉄筋等により適切な補強が必要です。

⑤ 電柱が立っている擁壁の崩壊



電柱等の異物が入っている場合、揺れ方が異なるため崩壊の原因となります。

⑥ 上部に建物がある擁壁の破壊



空石積擁壁直上に建物がある場合の例です。建物に被害を受けなくても、擁壁の破壊により危険な状態になることがあります。

⑦ 玉石積擁壁の崩壊



強度の不足と水抜き穴の未設置のため、大規模に崩壊しています。

⑧ ブロック塀の転倒



ブロック塀の裏に盛土があり、塀の強度が不足したため、転倒しています。

## 宅地の応急措置

応急措置は、一次災害が発生した直後の降雨や余震などにより被災擁壁や被災宅地の崩壊の拡大などが懸念される場合に、二次災害を防止・軽減を目的として、一次災害発生直後の短期間に実行する措置です。

応急措置として一般的に次のような工法が行われます。



擁壁の倒壊防止：土のう積み、鋼材などによる支保



土留工：土砂流出を防止するための土のう積み、柵、ロックネットなど



雨水浸透防止工：亀裂などへの雨水浸透を防止するためのシート張、亀裂への土砂・モルタルの充填など



雨水排除工：被災地への雨水・流入水などを排除するための水路

【参考】宅地擁壁復旧技術マニュアルの解説（宅地防災研究会編集、建設省建設経済局民間宅地指導室監修）